

景観づくり重点地域

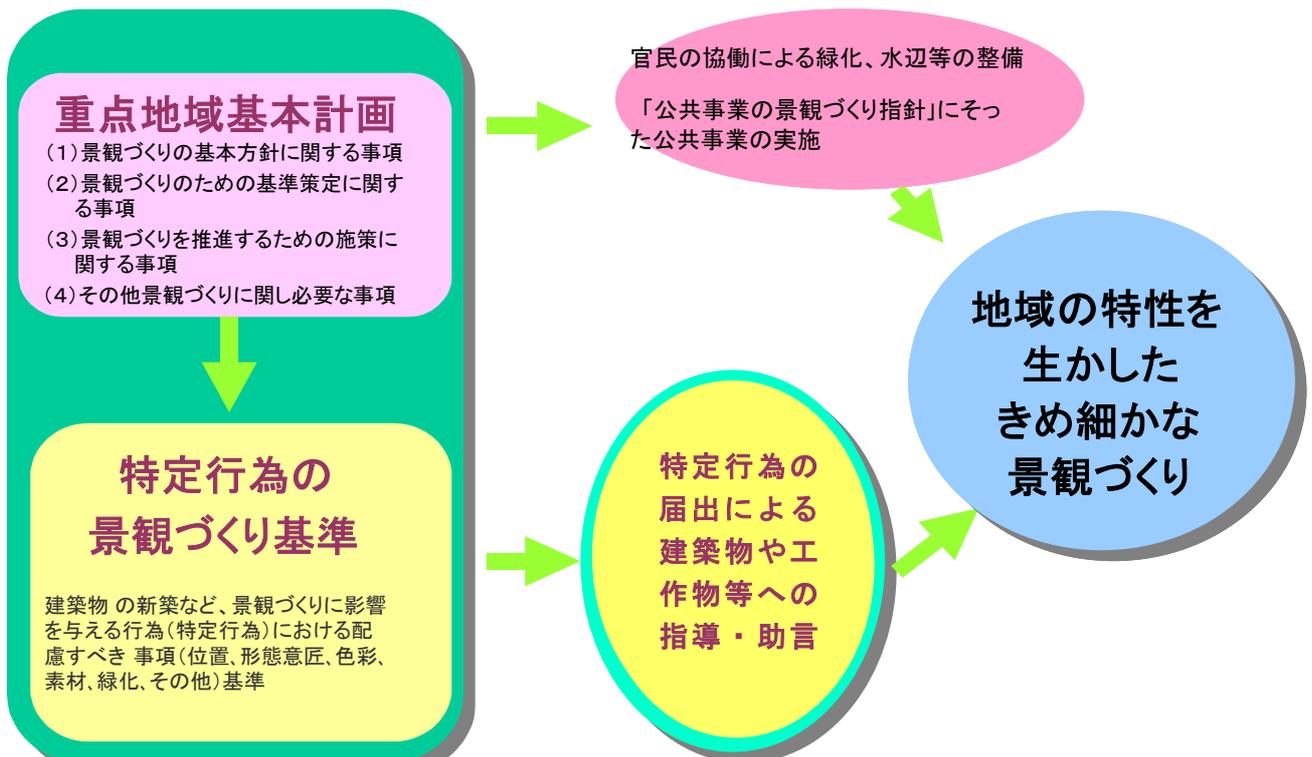
富山県景観条例に基づき、景観づくりを推進する上で重要な地域を「**景観づくり重点地域**」として指定し、地域住民、市町村の協力のもと、きめ細かく、積極的に景観づくりを推進する。



日本を代表する山岳観光地立山へのアプローチとなる立山インターから千寿ヶ原に至る沿道及び常願寺川沿いの立山町と富山市(大山地域)にまたがる地域を重点地域第1号として指定し、景観づくりに関する基本計画(重点地域基本計画)及び周辺景観に影響を与える行為(特定行為)の景観づくり基準を作成する。

○重点地域指定による景観づくり

地域住民と行政が協働してつくる計画・基準等に基づく景観づくり



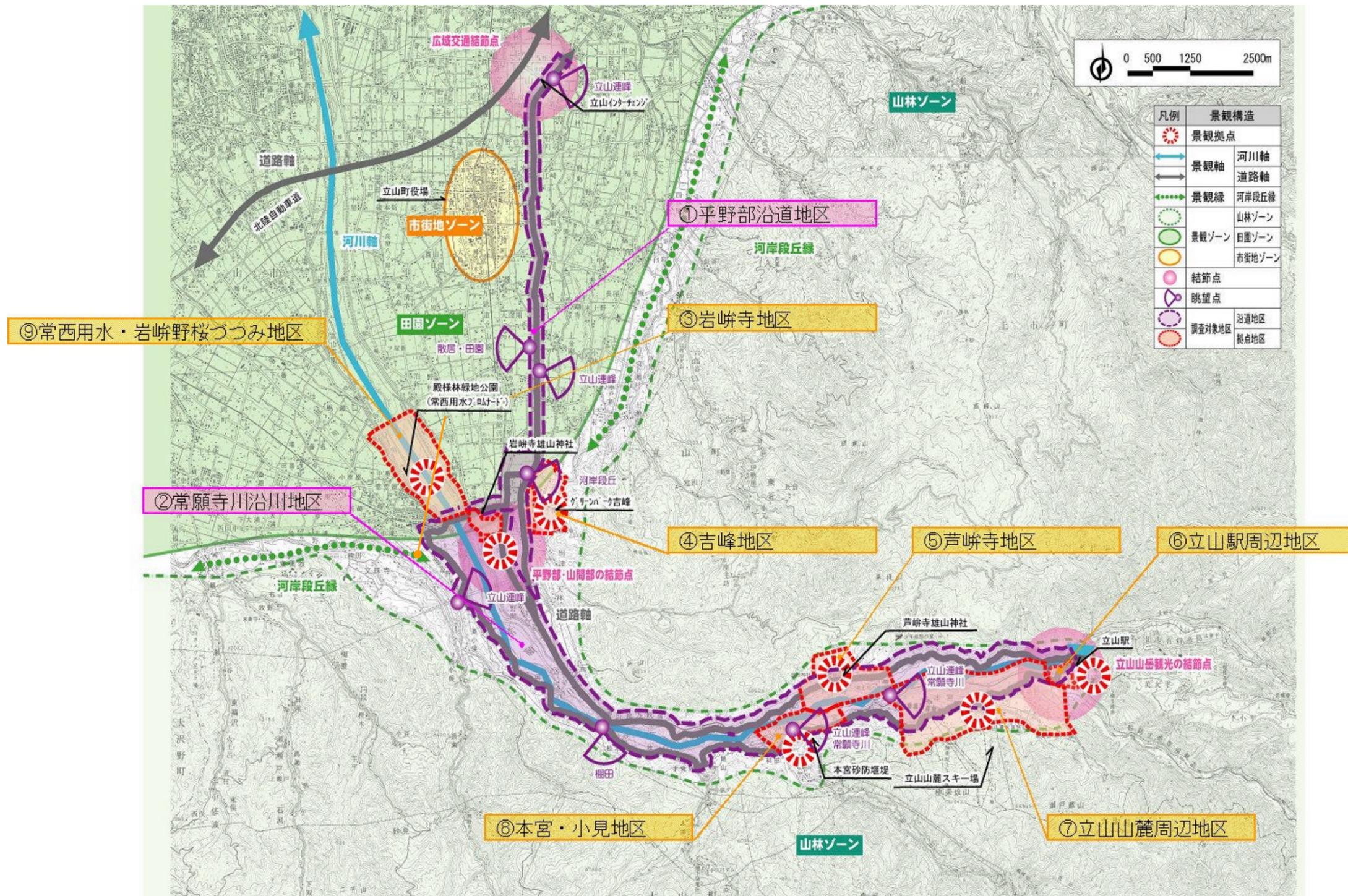
景観づくり重点地域の指定区域(案)

○ 区域指定の考え方

①平野部沿道地区：立山インターチェンジから立山橋間の沿道両側 100mの区域

②常願寺川沿川地区：立山橋から千寿ヶ原間の常願寺川及びその両岸沿道外側 100mからなる区域

沿道区間にある ③岩峯寺地区、④吉峰地区、⑤芦峯寺地区、⑥立山駅周辺地区、⑦立山山麓周辺地区、⑧本宮・小見地区、⑨常西用水・岩峯野桜つつみ地区の7地区については、地形・地物を参考に区域を指定する。

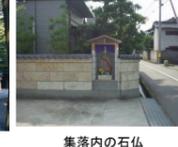


立山・大山地区景観づくり重点地域基本計画（案）

○基本目標

- 立山連峰や常願寺川の眺望に配慮し、生かす景観づくり
- 立山山岳信仰の歴史と文化が息づく景観を守り、生かす景観づくり
- 豊かな緑とうるおいある水辺を守り育てる景観づくり
- 世界的な山岳景観へ訪れる人に心地よい、もてなしの景観づくり

○基本方針

地区	地区景観の概要	景観づくりの基本方針	景観づくりの方向性
平野部 沿道地区	屋敷林を伴った散居集落や田園が 広がり、立山連峰や河岸段丘の眺 望景観が特徴的である。    	立山黒部アルペンルートへのアプロ ーチにふさわしい景観づくり	○立山連峰、河岸段丘の眺望景観 の保全 ○自然景観や田園景観に調和する 沿道景観の形成 ○屋敷林を伴う散居集落や豊かな田 園景観の保全
常願寺川 沿川地区	立山連峰や起伏に富んだ山並み を背景とした常願寺川の雄大な河 川景観が特徴で、山腹の樹林が沿 道に迫り、緑豊かな景観を形成し ている。    	雄大な立山連峰や常願寺川の眺望を生 かした景観づくり	○立山連峰・常願寺川の眺望景観 の保全 ○自然景観等に調和する沿道景観 の形成 ○常願寺川の自然景観、棚田の景 観の保全
岩峠寺地区	立山山岳信仰の拠点である雄山 神社をはじめとする寺社、石仏等 の歴史・文化的景観や、常東合口 用水の河川景観が特徴である。    	立山山岳信仰の風情が感じられる景観 づくり	○立山山岳信仰の風情を生かした町 並み等の景観形成 ○豊かな水と緑の景観の保全 ○社寺林に囲まれた雄山神社を中心 とした緑豊かな歴史・文化的景観 の保全
吉峰地区	富山平野の散居景観を一望できる 丘陵地に位置し、グリーンパーク吉 峰などの緑にあふれた景観と、立 山連峰の眺望景観、統一感のある 住宅地の景観が特徴である。    	緑にあふれ、木のぬくもりが感じられる 景観づくり	○緑豊かな統一感ある住宅地、レク レーション基地の景観形成 ○豊かな森がつくる自然景観の保全 ○立山連峰、富山平野の眺望景観 の保全
芦峯寺地区	雄山神社をはじめとする寺社・宿 坊・石仏群等の立山山岳信仰の風 情が感じられる歴史・文化的景観 と、立山連峰の眺望景観が特徴で ある。    	立山山岳信仰の歴史が感じられる景観 づくり	○立山山岳信仰の風情を生かした町 並み等の景観形成 ○社寺林に囲まれた雄山神社を中心 とした緑豊かな歴史・文化的景観 の保全
立山駅 周辺地区	山林や河川に囲まれた千寿ヶ原台 地に位置し、山岳景観に配慮した 建物と、周囲の山並みと河川の眺 望景観が特徴である。    	立山黒部アルペンルートの玄関口にふさ わしい景観づくり	○山岳景観に調和した魅力ある景観 の形成 ○山並みや河川の眺望景観の保全
立山山麓 周辺地区	立山山麓スキー場を有するリゾート エリアとして、山岳景観と、沿道 からの雄大な立山連峰の眺望景 観が特徴である。    	四季を通じたリゾートにふさわしい景観 づくり	○豊かな自然に調和した魅力あるリ ゾート景観の形成 ○立山連峰やスキー場群等の眺望 景観の保全
本宮・小見地区	本宮砂防堰堤や常願寺川水辺の 楽校等の河川景観と、立山連峰・ 常願寺川・和田川の眺望景観が特 徴である。    	山麓の暮らしが感じられる景観づくり	○歴史と風土に培われた山麓集落 の景観形成 ○水辺空間を生かした景観の形成 ○立山連峰・常願寺川の眺望景観 の保全
常西用水・ 岩峠野桜づつみ 地区	雄大な常願寺川の河川景観と、 佐々提や殿様林等の歴史的な景 観資源、立山連峰や散居集落の 眺望景観が特徴である。    	河川の歴史が感じられる景観づくり	○河川の歴史を生かした緑豊かな水 辺の景観形成 ○周辺の田園や水辺景観に調和し た宅地の景観形成 ○立山連峰・常願寺川の眺望景観 の保全

特定行為の景観づくり基準（案）

重点地域において行われる行為で地域の特性を考慮しその実施が周辺景観に影響を
与えるもの(特定行為)について、景観づくりの基準を定める。

特定行為の種類	基本的な考え方	基本事項	個別事項
建築物 建築面積 10㎡超 工作物 煙突 高さ5m超 広告塔 高さ5m超又は 表示面積5㎡ 塀、さく 高さ1.5m超 観覧車 高さ5m超又は 築造面積5㎡	○立山連峰、周辺の山並み、 田園及び常願寺川等の眺 に配慮 ○歴史的景観や自然景観を 変化させる行為の回避 ○周辺の景観に調和した形 態・意匠・素材の使用 ○樹林及び樹木の保全に配 慮した景観形成	○計画地及びその周辺地域 の景観上の特性の把握と 景観づくりへの反映 ○四季を通じた周辺の景観と の調和に配慮 ○生き生きとした魅力あふれ る景観の創出 ○関係法令、県・市町の関連 施策及び地域住民の景観 づくり活動との整合に配慮	(1) 位置 (2) 形態・意匠 (3) 色彩 (4) 素材 (5) 緑化 (6) その他
土地の区画形質の 変更 面積300㎡超かつ 法面・擁壁の高さ1.5m超	○道路や眺望点に配慮した 規模、位置及び方法 ○緑化や周囲の景観との調 和に配慮		(1) 土地の形状 (2) 土地の緑化 (3) 法面の外観
屋外における物品の 集積又は貯蔵 面積100㎡超又は 集積・貯蔵の高さ1.5m超	○道路や眺望点に配慮した 植栽等で遮へい ○歩行者等の圧迫感に配慮		(1) 集積、貯蔵方法 (2) 遮へい
鉱物の掘採又は土石 の類の採取 面積300㎡超かつ 法面・擁壁の高さ1.5m超	○道路や眺望点に配慮した 植栽等で遮へいし、跡地の 緑化		(1) 遮へい (2) 跡地の形状 (3) 跡地の緑化
木竹の伐採 高さ10m超又は 伐採面積300㎡超	○社寺林や屋敷林等の樹木 や樹林の保存、移植、跡地 の緑化	(1) 伐採 (2) 跡地の緑化	